

告 示

埼玉県告示第二百九十四号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十七項の規定により、
神川町土地改良区から役員に就任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出
があった。

令和七年四月十五日

埼玉県知事 大 野 元 裕

職 名	氏 名	住 所
理 事	坂 本 貴 佳	埼玉県児玉郡神川町大字四軒在家二百四十一番地一
同	松 本 由 紀 子	同 同 同 八日市二百八十五番地五
同	森 田 常 重	同 本庄市児玉町保木野四十番地二